平成３０年（再イ）第７号
徳島県美馬市脇町字曽江名244番地２
再生債務者　佐藤　尚紀
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年６月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成３０年（再イ）第９号
北海道久遠郡せたな町北檜山区豊岡200番地旧教一27
再生債務者　成田登喜夫
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月12日まで
函館地方裁判所

平成３０年（再イ）第５号
栃木県小山市大字中久喜575番地２
再生債務者　荒川　　大
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年６月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（再イ）第７号
栃木県小山市大字粟宮1343番地３
再生債務者　勝又　　宏
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年６月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（再イ）第１１号
群馬県佐波郡玉村町大字小泉196番地32
再生債務者　冨田　　剛
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第１２号
群馬県伊勢崎市東小保方町3600番地26
再生債務者　大井　一秀
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第１３号
群馬県前橋市三河町１丁目16番14号
再生債務者　髙橋　敦史
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第１４号
群馬県北群馬郡吉岡町大字上野田1329番地325
再生債務者　岸　　泉
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（再イ）第５６号
東京都八王子市上壱分方町363番地９
再生債務者　藤原　章次
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（再イ）第５号
新潟県上越市大豆２丁目９番６号
再生債務者　大高　茂裕
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月22日から平成30年７月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（再イ）第４５号
石川県河北郡津幡町字竹橋井81番１地
再生債務者　出和　　守
１　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月29日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第４号
三重県松阪市大黒田町1443番地２
再生債務者　西村　一路
１　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月29日まで
津地方裁判所松阪支部

平成３０年（再イ）第６号
大阪府泉大津市虫取町２丁目10番８号
再生債務者　安部　祐真
１　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月29日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成３０年（再イ）第３号
奈良県大和高田市大字田井56番地１　クレール１番館103号
再生債務者　景山　雄介
１　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（再イ）第１１号
広島県福山市西深津町４丁目４番３－104号　フォレストコート
再生債務者　岡本　　剛
１　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（再イ）第１３号
広島県福山市坪生町６丁目９番８号
再生債務者　柿本　博史
１　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（再イ）第６号
山口県宇部市大字沖宇部5205番地２　宇部興産岡の辻寮317号
再生債務者　坂本　　慎
１　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月15日から平成30年６月22日まで
山口地方裁判所宇部支部